

BE KOBE

**令和9年度
国家予算に対する提案・要望
(こども家庭局関係分)**



神戸市

1. 市民生活・市内事業者等を守る取組みへの支援

»内閣府

1) 市民生活の維持に対する支援

○ 医療機関・社会福祉施設等の運営に対する支援 ※下線部こども家庭局関係分

- ・ エネルギー価格を含む物価高騰や賃上げ等を踏まえ、医療機関における診療報酬、介護・障害福祉サービス等の報酬、保育所の公定価格をはじめとする社会福祉施設等の給付費・措置費等の算定方法について、情勢の変化に応じて適宜見直すとともに、必要な財政支援を行うこと

1) こども家庭局 家庭支援課長 川西 聡子	078-322-6348
こども家庭局 幼保振興課長 花房 新也	078-322-5212
こども家庭局 こども青少年課長 宮崎 亜矢	078-322-5210

1. 地域区分の見直し

»内閣府

1) 今後の賃金水準や処遇改善を踏まえた地域区分の見直し

- 保育及び福祉人材の確保・定着に向けた水準の設定 ※下線部こども家庭局関係分
 - ・ 保育所等の公定価格と介護・障害福祉サービスの報酬の地域区分について、今後の賃金水準や国における処遇改善の取組みを踏まえた水準とすること
 - ・ 令和7年4月からの地域区分の変更により、児童入所施設措置費等が引き下げられた地方自治体に対して、令和8年度においては引き下げ前の地域区分に見直されたが、令和9年度以降の対応は明示されていないことから、今後の賃金水準や国における処遇改善の取組みを踏まえた水準とすること

1) こども家庭局 家庭支援課長 川西 聡子	078-322-6348
こども家庭局 幼保振興課長 花房 新也	078-322-5212

7-1. 子育て環境の充実

»内閣府、厚生労働省

1) 子育て世帯の経済的負担の軽減

- 国策としてのこども医療費助成制度の創設に向けた事業費の確保
 - ・それぞれの自治体が独自の助成制度を実施していることから、社会保障制度として安定して持続可能な制度とするためにも、全国一律の制度を創設すること

(参考)【神戸市のこども医療費助成制度】

入院：0歳～18歳：無料

外来：0歳～3歳未満：無料

3歳～18歳：上限400円/回（1医療機関等あたり・月3回目以降無料）

※入院・外来ともに所得制限なし

- 幼児教育・保育の利用者負担軽減に向けた財政支援の拡充
 - ・幼児教育・保育の無償化の対象外となっている住民税課税世帯の0～2歳児の利用者負担額の引下げを行うこと
 - ・全ての世帯で扶養順による第2子以降無償化を行うこと

(参考)【本市における令和6年度の対国基準軽減率】39%（所要額：約21億1千万円）

(参考)【多子世帯の利用者負担の軽減制度（第2子半額、第3子以降無償）】

国制度：年収360万円未満相当世帯に限り多子計算の年齢制限を撤廃

（年収360万円以上の世帯は、多子計算の同時在園要件あり）

市単独事業：平成28年度より年収520万円以下の世帯において多子計算の年齢制限を撤廃

令和2年9月より、すべての世帯において多子計算の年齢制限を撤廃

2) 教育・保育施設等の環境改善に向けた財政支援

- 保育士配置基準の改善
 - ・1歳児の保育士配置基準について、6対1から5対1への改善を早期に行い、それまでの間については、保育士配置改善加算の要件の緩和を行うこと
- 保育人材等の確保及び定着の促進を図るための処遇改善
 - ・保育士配置基準の改善やこども誰でも通園制度の本格実施により、保育施設等で働く職員の確保・定着がより一層重要となることから、他職種を上回る処遇改善を実現するとともに、こども誰でも通園制度については、施設の安定的な運営に資するよう、財政支援を拡充すること
 - ・「保育士宿舍借り上げ支援事業」において、保育施設・幼稚園・児童養護施設等で働く全ての職員を補助対象とすること

○ 耐震化・老朽改築・大規模修繕等のための事業費の確保

- ・老朽化が進む教育・保育施設、児童館、児童養護施設等の耐震改修や老朽改築、また、認定こども園への移行等に着実に対応できるよう事業費を十分に確保するとともに、補助率の嵩上げや設置主体要件の緩和など、財政支援を拡充すること

3) 教育・保育施設及び自治体の負担軽減に向けた保育 DX 等の推進

○ 施設型給付費等の申請手続きの簡素化

- ・公定価格の加算制度の整理や申請書類の簡素化・統一化などにより、事業者及び自治体の手続き・事務負担の軽減を図ること

○ 保育分野における全国統一システムの改善

- ・全国統一システムの整備にあたっては、施設・自治体の意見を聞きながら、全ての利用者が使いやすい仕様とするとともに、行政手続のデジタル化の基本原則に沿った、システム間での情報連携等を行うことができる仕様とすること

(参考) 【全国統一システムの整備状況】

- ・子ども・子育て支援情報公表システム（ここ de サーチ）
令和2年9月稼働。子ども・子育て支援法に基づき、教育・保育施設の情報を公表するためのシステム
- ・こども誰でも通園制度総合支援システム
令和7年4月稼働。こども誰でも通園制度の利用予約（利用者）、予約や利用実績の管理・自治体への請求（施設）をオンライン上で可能にするためのシステム
- ・保育業務施設管理プラットフォーム
令和8年度稼働。教育・保育施設と自治体の間で、給付・監査事務のオンライン化を行うためのシステム
- ・保活情報連携基盤
令和8年度稼働。保活の情報収集、保育施設等見学予約や就労証明書の発行等をオンライン上、ワンストップで可能にするためのシステム

○ 保育 ICT 推進加算の要件の見直し

- ・保育DXの推進は、保育現場の負担軽減や利便性向上等が目的であることを踏まえ、公定価格の保育ICT推進加算の認定にあたっては、保育業務施設管理プラットフォーム及び保活情報連携基盤の利用を要件とする運用を見直し、先行自治体の取組みに配慮すること

4) 児童虐待防止対策の拡充

○ 児童虐待防止対策に対する支援の拡充

- ・ 市区町村窓口の職員配置基準についての法整備と必要な財政措置など児童虐待防止対策に対する支援を拡充すること

1)	こども家庭局	こども未来課長	阿江 亨	078-322-5522
1) ~ 3)	こども家庭局	幼保振興課長	花房 新也	078-322-5212
2)	こども家庭局	幼保事業課課長 (指導監督担当)	森田 統	078-322-6522
	こども家庭局	家庭支援課長	川西 聡子	078-322-6348
	こども家庭局	幼保振興課課長 (施設調整担当)	松尾 泰宏	078-322-6848
	こども家庭局	こども青少年課長	宮崎 亜矢	078-322-5210
3)	こども家庭局	幼保振興課課長 (こどもDX推進担当)	市野 善之	078-322-5680
4)	こども家庭局	家庭支援課長	川西 聡子	078-322-6348

4. 子育て・教育環境の充実

»内閣府、文部科学省

1) 児童福祉施策の拡充

- 児童養護施設等における人員配置の充実に対する財政支援の拡充
 - ・ 栄養士の配置義務のない施設定員 40 名以下の施設についてもその配置を義務付けるとともに、財政支援を行うこと
- 児童養護施設・里親・ファミリーホームにおける進学支援の充実のための財政支援の拡充
 - ・ 高等学校等に在学する児童の学習塾にかかる費用について、実態に合った水準への増額など、財政支援を拡充すること
 - ・ 大学等に進学する児童に対する入学支度費の拡充や進学後の学費、通学交通費の支援制度の創設など財政支援を拡充すること
 - ・ 中学校の部活動の地域展開後における地域クラブ活動に係る費用について、従来の部活動費と同様に財政支援を行うこと
- 児童虐待未然防止及び再発防止に対する財政支援等の拡充
 - ・ 児童福祉法に基づく「こども家庭センター」の職員等の配置基準について法整備を行うこと
 - ・ エビデンスに基づく全国共通のアセスメントツールを開発すること
 - ・ 児童虐待の世代間連鎖を予防するため、被虐待児童に対するトラウマ（心的外傷）ケア等について法整備を行うこと
- 放課後児童対策パッケージ 2026 の推進に対する財政支援の拡充
 - ・ 放課後児童クラブや放課後子供教室など全てのこどもの放課後の居場所づくりにおいて、人材確保や質の向上のために支援員等の更なる処遇改善を行うとともに、障害児加算制度の年間を通じた算定方法の導入など施設の安定的な運営のための財政支援を拡充すること

2) 教育・保育施設の負担軽減に向けた取組み

- 1歳児の受入れ枠拡大促進のための補助制度の創設
 - ・ 1歳児の保育ニーズの増加に対応するため、0歳児の余裕定員や余裕スペースを活用して1歳児の受入れ枠を拡大するための補助制度を創設すること
- 教育・保育施設の安定的な運営のための財政支援
 - ・ 開設後の教育・保育施設について、地価上昇に伴う建物賃借料への財政支援の拡充及び土地賃借料への財政支援を創設すること